

【読み聞かせ】

今のやりとりを書面にしました。氏名、年齢、住居、職業は裁判所に送られた書類と同じということになります。被疑事実に対するあなたの陳述は、～ということでした。勾留になった場合の通知先は、～でした。この内容で間違いないですか。間違いなければ、調書に署名と左手の人差し指で指印をしてください。

(注)読み聞かせ時は、朱肉・調書を手で押さえて被疑者に取られないようにする。

裁判官認印



勾留質問調書

被疑者 松戸 春男

被疑者に対する覚醒剤取締法違反被疑事件について、令和●年●月●日松戸簡易裁判所において、

裁判官 永田 次郎 は、
裁判所書記官 霞が関 百合子 を

立ち会わせて、被疑者に対して次のように質問した。

問 氏名、年齢、住居及び職業について述べてください。

答 勾留請求書記載のとおり

【勾留請求書のとおり述べなかつた場合】

ただし、職業は無職。

裁判官は、終始沈黙し、又は個々の質問に対し陳述を拒むことができる旨を告げ、勾留請求書記載の被疑事実を読み聞かせた。

問 檢察官からこのような事実について勾留の請求があったが、これに対して何を述べることはないですか。

答 【例1】事実は、そのとおり間違ひありません。

【例2】事実は、検察庁で申し述べたとおりです。

← ゴム印あり

裁判官は、弁護人選任権を告げ、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ができる旨及びその申出先を教示し、また、国選弁護人選任請求権を告げ、弁護人の選任を請求するには資力申告書を提出しなければならない旨及びその資力が基準額以上であるときは、あらかじめ、千葉県弁護士会に弁護人の選任の申出をしていなければならない旨を教示し、勾留した場合の通知先を尋ねたところ、

答 勾留通知は、【例1】必要ありません。

【例2】連絡してほしい人はいますが、連絡先がわかりません。

← ゴム印あり

【希望する場合：氏名、続柄、住所、電話番号を記載】

勾留通知は、【例3】松戸夏子（同居の妻、電話番号は090-1111-2222）にお願いします。

以上のとおり読み聞かせたところ、相違ない旨申し立て署名指印をした。

被疑者 松戸 春男

指印

前同日同序

裁判所書記官 霞が関 百合子

印

即日勾留通知手続 (✓電話 □郵便 □不能)

同日同序 裁判所書記官

印

勾留通知した場合は、勾留通知手続欄に
✓を入れて認印を押す。